

武蔵村山市まちづくり基本方針 第2回策定委員会意見対応表

令和3年7月6日に実施した策定委員会意見の概要とその対応方針は以下のとおりです。

項目	意見	対応
現況整理	・地区のスケールやまちの姿がわかるような現況分析があるとよい。	以下の資料を修正、新規作成した。 資料2：まちづくり基本方針素案 参考資料3：地域別状況図
まちづくりの検証	・検証結果について、客観的に見てわかりやすい数的なデータで示したほうが良い。	「検証シート」は現計画の取組状況を把握するために作成したものである。 定量的な判断が難しいため、定性的な状況把握を進め、今後の方針策定に反映する。(策定委員会配布資料としては煩雑なため、配布は行わず、課題図として提示する)
	・東京都の事業についての評価も行ったほうが良い。	事業名等を挙げて、近年の取組状況等を簡単に報告する。
	・「未実施」の理由について、今後説明してほしい。 ・課題を地図上で表現し、空間的に見ていかないとわからない。	未実施について、何が課題であったかを把握し図面等に整理した。今後これを受けて方針の見直しを行う。 御意見を反映し、まちづくりの検証結果として課題図を作成した。 参考資料2：まちづくりの課題図 参考資料4：分野別方針見直し案、課題等
分野別方針	・第1章「市の概況」、と第2章「将来都市構造」から議論をしないと、「分野別方針」だけを抜き出して議論するのは難しい。	分野別方針(案)にアンケートからの市民のニーズを追加した。 参考資料4：分野別方針見直し案、課題等 ・方針区分案 ・課題、ニーズ(まちづくりの検証結果等) ・方針図の見直しポイント
	・「みどり」の区分について	以下の分野に区分する。主要施策については、現在策定中の「緑の基本計画」にて検討する。 ・市街化調整区域に係る緑地・農地(狭山丘陵、多摩開墾) → 1 土地利用の方針 ・都市計画公園・緑地 → 3 公園・緑地等の整備方針 ・景観のみどり → 5 景観・環境のまちづくり方針

項目	意見	対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果を活用して、体系的に検討したほうが良い。 	<p>アンケート結果については、地域別構想への反映を予定しているが、市民のニーズとして全体構想の分野ごとに整理を行った。</p> <p>参考資料4：分野別方針課題</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー、産業、観光についてはそれぞれ別に章立てしたほうが良いのではないか。 	<p>バリアフリーは、多世代が暮らしやすい環境づくりの観点から重要であり、道路、公園、公共施設のそれぞれの方針に盛り込んで記載する。</p> <p>産業・観光について、現在の市内の検討状況を報告（詳細は後日報告）</p>
地域区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3地域の区分案について理論付けが必要。 ・ 集約的なまちづくりの姿やそれぞれの3つのエリアの姿、南北の導線、交通のネットワークがどのように確保されるかなどの実現性のある区分設定がよい。 ・ 将来都市構造とまちづくりの目標について議論した上で検討が必要。 	<p>将来都市構造、上位関連計画等より、新たな都市構造として、「駅を中心としたまちづくりへの転換」を目指し、市内調整を行ったのち、第3回あるいは第4回策定委員会に報告する。</p> <p>参考資料1：駅を中心としたまちづくりに関する資料</p>

【未実施の項目】 ※現行のまちづくり基本方針検証作業に置いて未実施とした項目

未実施の項目	課題	今後の方針
沿道市街地の適切な土地利用のための誘導施策	沿道 30mの区域に対し、地区計画及び用途地域等は、令和3年度変更予定	令和3年度策定予定の産業振興ビジョンにおいて、記載すべき事項か検討予定。
都市計画道路や主要幹線道路における歩道幅員の確保	市が管理する都市計画道路の歩道は狭いため、バリアフリーの観点から、改善する必要がある。	
自転車の安全の通行に向けた舗装等の改修	市の財政状況により、進捗が左右されてしまう。	自転車及び歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するため、舗装等の改修を計画する。
無電柱化技術基準の制定		武蔵村山市無電柱化技術基準(仮称)の制定について、検討中。
都市計画公園・緑地の整備	優先整備区域に指定されている総合運動公園を始め、市の全体計画の中で整備について検討を進めていく必要がある。	
防犯に配慮した公共施設整備		該当の工事案件が出たときに検討する。
工業地域内のまちなみ形成における地区計画制度等の活用	地区まちづくり計画などの活用について周知などを行っていく必要がある。	まちづくり条例に規定する開発事業があった場合は、条例に基づき指導を行う。
市民の要望を踏まえた生涯学習施設の充実		拠点として、「生涯学習センター」の設置に向けた検討を進める。